

うえだ広域

上田地域広域連合広報紙 2001年11月

上田地域広域連合議会10月定例会 P2
情報公開制度について P4
合併について P6
平成12年度決算報告 P7
さあ、イベントへ出かけよう!! P8



国際交流フェスティバル in 上田

10月28日(日)上田市にある市民の森において「国際交流フェスティバル in 上田」が行われました。20カ国320人の皆さんがスポ - ツ交流などを通じて楽しい1日を過ごしました。



参加したカルロスジェンマリ君(12)とダシルパロドリゴマックス君(9)の兄弟。(上田市中之条居住)
「サッカーや卓球ができて楽しかった。来年も参加したい」と話してくれました。



上田地域広域連合議会

10月定例会



平成13年10月上田地域広域連合議会定例会が10月24日招集され、10月26日までの3日間の会期で開かれました。

今定例会は、広域連合議会委員会条例の一部改正、広域連合の平成12年度決算認定、平成13年度5つの特別会計補正予算、合計17件の議案が提出されました。

また、ふるさと市町村圏基金の一部を、自主再建を断念した大手スーパー マイカルの社債を購入し、運用していた問題について、「ふるさと市町村圏基金調査特別委員会」が議会の議決により設置され、同時に委員14人が選任されました。

なお、広域連合議会の詳しい内容については次のとおりです。

上田地域広域連合議会委員会 条例の一部改正について

特別委員会の設置と特別委員会委員の選任及び辞職についての規定を追加しました。

平成12年度決算認定について

一般会計及び10特別会計からなる平成12年度上田地域広域連合決算認定について、所管の総務常任委員会及び保健福祉常任委員会にそれぞれ付託され審議され、すべての決算について原案

のとおり認定されました。（ふるさと市町村圏基金特別会計決算認定については、無記名投票採決を行った結果、原案に対する賛成多数により認定されました。）

なお、決算状況については7ページに掲載してありますのでご覧ください。

平成13年度補正予算について

消防・陽寿荘・徳寿荘・クリーンセンター・斎場それぞれ5つの特別会計補正予算が原案のとおり可決されました。

上田地域広域連合
議会議員が
替わりました。

和田村及び青木村における、議会議員選挙に伴い、選出議員の交替がありました。

また、上田市及び坂城町においては、議会の申し合わせにより選出議員の交替がありました。

これを受け、平成13年5月広域連合議会臨時会において、新たに議長及び副議長が選挙され、また、各常任委員会の構成も替わりました。

(敬称略)

議長 長 倉沢 俊平(上田市)
副議長 長 大平袈裟三(武石村)

議会代表者会

座長 茅野 光昭(上田市)
成沢 捨也(上田市)
川上 清(上田市)
矢沢 一豊(丸子町)
森田 繁良(長門町)
土屋 静一(東部町)
佐藤 公至(真田町)
大平袈裟三(武石村)
小川 純夫(和田村)

ふるさと市町村圏基金に係る
マイカル社債の購入問題に
ついての議会協議経過

上田地域広域連合議会では、マイカル社債購入の問題について「ふるさと市町村圏基金調査特別委員会」を設置し、詳細について調査していくことになりました。

ここでは、これまでの議会における協議経過について報告します。

9月26日 議会全員協議会開催

本件に関する経過、基金の現状について協議。議会代表者会で協議していくことを確認

10月5日 議会代表者会開催

10月12日 議会代表者会開催

今後の議会の対応について協議
10月26日 議会本会議開催

ふるさと市町村圏基金調査特別委員会(地方自治法第98条第1項の規定に基づく委員会)設置を決定

10月26日 議会全員協議会開催

平尾広域連合長が責任問題についての方向性を示す。

なお、詳しい経過などについては、上田地域広域連合ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

上田地域広域連合ホームページアドレス
<http://www.area.ueda.nagano.jp>

参考
地方自治法抜粋

検査及び監査の請求

第98条 普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の事務(中略)に関する書類及び計算書を検閲し、当該普通地方公共団体の長(中略)監査委員その他法律に基づく委員会又は委員の報告を請求して、これらの事務の管理、議決の執行及び出納を検査することができる。

広域連合事務局から

マイカル社債購入について

上田地域広域連合では、20億円をふるさと市町村圏基金として銀行の大口定期、債権などを中心に運用し、この基金果実を活用した上小地域の一体的発展を目指したソフト事業を展開してきました。平成12年1月28日には、大手スーパー マイカル社債を2億円購入し、更なる基金果実の充実に努めてきました。しかし、マイカルは、平成13年9月14日に会社の自主再建を断念し民事再生法の手続きを申請する事態となりました。このため、住民の皆様に変な心配をおかけしており、深くお詫びを申し上げます。「ふるさと市町村圏基金」に欠損が生じることが確実と見込まれ、今後関係市町村及び関係機関と協議しながら、広域連合組織全体で検討を重ね、早期に対応、方針を決めていくとともに、再発防止に努めてまいります。

ふるさと市町村圏基金調査
特別委員会委員名簿 (委員14人)

委員長	副委員長	委員
茅野 光昭 (上田市)	福島 利郎 (東部町)	山浦 能人 (上田市)
		手塚 克巳 (上田市)
		南雲 典子 (上田市)
		高遠 和秋 (上田市)
		久保田由夫 (丸子町)
		矢沢 一豊 (丸子町)
		森田 繁良 (長門町)
		吉沢 武 (東部町)
		坂口 良平 (真田町)
		大平袈裟三 (武石村)
		内田 和典 (和田村)
		沓掛 英男 (青木村)

総務委員会

委員長 川上 清 (上田市)
副委員長 矢沢 一豊 (丸子町)

上原 一二 (青木村)
柳沢 昌雄 (坂城町)
柳沢 新一 (坂城町)
柳澤 新一 (坂城町)
小川 純夫 (和田村)
大平袈裟三 (武石村)
坂口 良平 (真田町)
福島 利郎 (東部町)
吉沢 武 (東部町)
森田 繁良 (長門町)
高遠 和秋 (上田市)
武藤 弘 (上田市)
手塚 克巳 (上田市)
小宮山 仁 (上田市)
外山 愷 (上田市)
矢沢 一豊 (丸子町)
川上 清 (上田市)

保健福祉委員会

委員長 成沢 捨也 (上田市)
副委員長 土屋 静一 (東部町)
宮入 英夫 (上田市)
山浦 能人 (上田市)
藤原 信一 (上田市)
茅野 光昭 (上田市)
南雲 典子 (上田市)
片桐 久 (丸子町)
久保田由夫 (丸子町)
竹之内健次 (長門町)
佐藤 公至 (真田町)
近藤 庄平 (武石村)
内田 和典 (和田村)
上原 一二 (青木村)
柳沢 昌雄 (坂城町)

「保護制度」が始まりました。

平成13年
10月1日から

上田地域の皆さんに、広域行政に対する理解と信頼を深めていただき、広域行政への参加をより推進することを目的とした「情報公開条例」「個人情報保護条例」「情報公開・個人情報保護審査会条例」が今年5月に行われた上田地域広域連合議会で議決されました。これに基づく情報公開制度が10月からスタートし、より開かれた広域行政の推進に努めていきます。

情報公開制度とは？

皆さんの請求により、上田地域広域連合が持っている情報を自由に知ることができるようになります。

個人情報保護制度とは？

皆さんのプライバシーを守ることを目的とし、上田地域広域連合が持っている自分に関する個人情報の開示請求をできるようにするものです。

情報公開・個人情報保護審査会とは？

学識経験があるもので構成される第三者機関です。

請求の対象となった情報が公開されるべき情報かどうかを客観的に判断するなど、情報公開・個人情報保護条例を正しく運用し、条例の目的を達成するために設置します。

なお、左記の方に委員さんをお願いしています。

「情報公開制度」 「個人情報保護制度」 についてお答えします。



Q1 公開の請求は、誰ができるのですか？

情報の公開については、どなたでも請求できます。ただし、個人情報の開示については、ご本人のみが請求できます。

Q2 どのような情報が公開の対象となるのですか？

上田地域広域連合が管理している情報（文書、図画、写真など）が公開の対象になります。

Q3 個人情報とは何ですか？

上田地域広域連合が取扱う個人情報に関する情報です。その情報を見ることによって誰の情報なのか分かってしまうものです。

Q4 自分の個人情報については、どのようなことが請求できるのですか？

自分の個人情報については、次の請求をすることができます。

開示の請求

上田地域広域連合が取扱っている自分の情報の開示を請求する

ることができます。

訂正の請求

自分の情報が誤っている場合には、その情報の訂正を請求することができます。

取消しの請求

自分の情報が収集の制限に違反して収集されたときは、その情報の取消しを請求できます。

中止の請求

自分の情報が収集の目的以外のことを利用されたり、外部へ提供されたりしようとしているときは、そのことの中止を請求できます。

Q5 どのような手続きが必要なのですか？

上田地域広域連合の事務局又は施設にお申し出ください。所定の請求書に必要な事項を記入して提出していただきます。

Q6 公開はどのように行われるのですか？

上田地域広域連合の事務局又は施設で閲覧していただきます。コピーをする場合や郵送を希望する場合は、実費をいただくようになります。

「情報公開制度」「個人情報保護」

情報公開・個人情報保護審査会委員



委員
武井 美央(上田市)
弁護士



委員
清水 安代(真田町)
主婦



委員
有賀 剛(東部町)
司法書士



審査会長職務代理人
山本 咲美子(丸子町)
消費生活委員
食品衛生懇話会委員



審査会会長
安井 幸次(上田市)
長野大学教授

(会長・職務代理人以下は50音順・敬称略)

上田地域広域連合が 所有している情報で、 知りたいことがある場合は



上田地域広域連合の事務局又は施設にお申し出ください。

申請書が
必要な場合



必要事項を記入していただきます。請求内容を検討して、公開するかしないかの決定通知書を送ります。

情報を
公開する場合



申請書が
必要ない場合



その情報を所有している担当課へご案内し、その場で情報を公開します。

非公開・部分
公開の場合



決定の内容に不服があるときは、不服申し立てをすることができます。上田地域広域連合情報公開・個人情報保護審査会の意見を聞いて、不服申し立てに対する決定通知書を送ります。

上田地域広域連合の事務局又は施設で情報の公開をします。観覧は無料。コピー代は実費をいただきます。

上田地域広域連合情報公開・個人情報保護審査会とは？



学職経験のある者で構成される第三者機関です。請求の対象となった情報が公開されるべき情報かどうかを客観的に判断します。

A7 Q7
非公開又は不開示の決定に不満があるときはどうしたらいいのですか？
公開するかどうかの決定に不満がある方は、不服申し立てを提出していただき、学識経験者で構

成する上田地域広域連合情報公開・個人情報保護審査会で審査します。そして、審査会が出された意見を尊重して、公開又は不開示するかどうかの再決定をします。

みんなで合併しよう。

なぜ、今合併なのでしょう。

昭和の大合併が行われてから間もなく50年になるつとめています。私たちの生活圏は道路、情報通信などの発達により市町村の枠を意識しなくなってきました。また

地方自治法などの法律制度なども現代社会にマッチしなくなりつつあるのかもしれない。

しかし、昔からの人と人との営み、隣近所づきあい、地域相互扶助体制・仕組みは、古くなつたとはいいますが、先人の歴史観の中からの知恵には、まだまだ目を見張るものも数多く、現代社会へ取り入れることによって大きな刺激や支えになることもたくさんあります。

これら現在の情勢や地域歴史のことを踏まえて、将来の地域社会のあり方について真剣に考える時期にきているのではないのでしょうか。市町村合併について様々な人の意見を参考にし、「耳にふたをせず」地道に語り合うことが地域づくりに役立つことと思います。子孫のため、今、語り合うことが大切なのではないのでしょうか。

地方分権時代到来

真にゆとりと豊かさを実感できる社会づくりのために、全国一律であるより、

地域の实情やニーズに即した行政が求められています。そこで、国と地方の役割分担を見直し、住民に身近な行政は、住民に身近な地方公共団体である市町村で担うことが望まれています。

平成12年4月から施行された地方分権一括法により、地方分権もいよいよ実行の段階に入ってきました。市町村は、これから地方分権時代を迎えるに当たり、自らの判断と責任によって地域経営を行うにふさわしい行財政能力が求められることとなります。

上田地域広域連合の取組み

上田地域広域連合では、地方分権時代に対応できる人材育成や市町村合併などの課題に取り組んでいくため「地方分権研究会」を立ち上げ研究をしています。この研究会を「人づくり部会」「合併問題部会」に分け、「人づくり部会」においては関係市町村との研究の結果、職員の資質向上・市町村間の交流を目的とした職員相互派遣研修を来年度から実施することになりました。また「合併問題部会」においては、財政・施設・住民サービスなど様々な点から見た、合併のメリット・デメリットなど住民の皆さんへ情報を提供し、一緒に考えていけるよう研究を進めているところです。

合併によって魅力いっぱいの地域づくりを

20万都市を目指す0268の会
副会長 **襄輪 佳明**
(上田市)



私たちは市町村合併によりこの地域を飛躍的に伸ばそうと取り組んでいます。あらためて地元一帯を「広域」の視点から見つめてみると、そこには活力の源泉である多彩な産業、四季を通じて若者が集まる各種スポーツ施設、そして文化と歴史に溢れた豊かな観光資源があり、その背骨ともなる新幹線、高速道が全国の主要都市との間を結んでいます。

これらを総合して「力」を結集すれば明るく魅力いっぱいの地域に成長できるものと確信します。その場合、今後ともきめ細かい行政サービスが引き続き受けられるかなどの懸念があげられていますが、これらに対しては住民全体の工夫と仕組みづくりによってカバーすることは十分に可能でありますし、国・県も支援策を打ち出しております。今こそ夢をもちながら勇気をもって一歩ふみだすことが大切と考えますがいかがでしょうか。

「平成の市町村合併」を考える

上田広域連合議会議員
久保田 由夫
(丸子町)



「平成の合併」は、「明治」「昭和」につづいて3回目です。

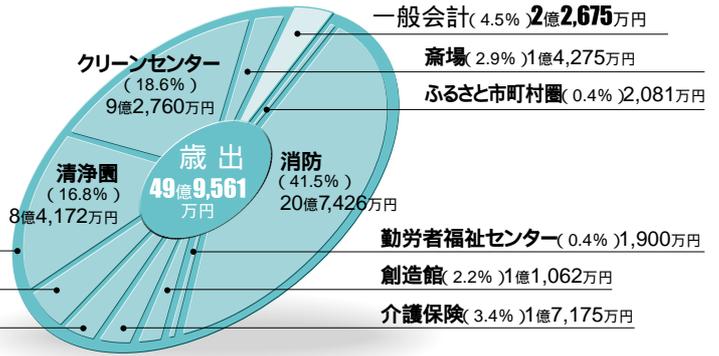
地方分権の推進、住民の日常生活権の拡大、少子・高齢化、地方自治体の財政危機、などが今回の合併推進の理由ですが、はたして市町村合併が、この課題を解決する唯一の道でしょうか。上田地域広域連合を立上げたのも、市町村合併以外の方法の一つでした。

国と地方あわせて666兆円の借金は深刻な問題ですが、合併したからといって「少しの効率化」はすすむにしても、根本的な解決にはなりません。むしろ政府の失政のツケを地方自治体に押しつけるものです。

地方分権の推進は、これまでの国と地方が上下・主従の関係から対等・共同の関係に変える第一歩です。

国がすすめる市町村合併を唯一の道と考えないで、私たち住民自身が「21世紀のまちづくり」についてよく考え、行動することが大事な時ではないでしょうか。

平成12年度決算をお知らせします



主な支出

- 一般会計
 - 図書館情報ネットワ-ク費 58,070,677円
- 特別会計
 - ふるさと特別会計
 - 上小さわやかスポ-ツ祭委託料 2,120,000円
 - 消防特別会計
 - 川西消防署高規格救急自動車購入 28,245,000円
(以下2事業・平成11年度繰越明許事業)
 - 消防緊急通信指令施設整備事業 224,700,000円
 - 上田中央消防署救助工作車購入 79,779,000円



消防緊急通信指令施設

- 勤労者福祉センタ-特別会計
 - 外装改修工事 13,188,000円
- 創造館特別会計
 - 創造館管理委託料 81,186,000円
- 介護保険特別会計
 - 要介護認定調査業務委託 16,440,480円
- 清浄園特別会計
 - 乾燥焼却設備整備修繕費 9,166,000円
- クリ-ンセンタ-特別会計
 - 焼却施設運転管理委託(3施設) 120,556,800円
- 斎場特別会計
 - 電動式送棺車(大星斎場) 2,189,500円

審査意見

平成12年度上田地域広域連合一般会計・特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査及び財産に関する調査並びに基金運用状況調査について、財務に関する事務の執行が法令に適合し、適正かつ効率的に行われたか、計数は正確であったか等に留意し、関係諸帳簿、証書類を照合し、予算並びに事務の執行状況等の適否について審査した。

付帯意見

審査実施期間中において、「株式会社マイカル」が、民事再生法の法的整理に入ったことにより、「ふるさと市町村圏基金」の一部を、法令等には違反しないものの、同社の社債を購入して運用していたことにより、基金に欠損が生じることが確認されるところである。このような事態に至ったことは誠に残念であります。今後は、本事態の解明を進めるとともに、事務処理における基金の安全確実な運用、再発防止対策の確立について改善を要するものである。

この結果、各会計において歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定める書類並びに各基金の運用状況を示す書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿と符合しており誤りのないものと認められた。予算執行状況については、一般会計・特別会計において歳入総額53億2,129万2,232円、歳出総額49億9,561万3,442円、歳入歳出差引残額3億2,567万8,790円となっており、おおむね適正に行われたものと認められた。また、基金における残高等計数は、関係証書と符合していると認められた。「上田地域広域連合広域計画」に基づく諸施策については、多様化した広域行政需要に対応するた

監査委員

- 五十嵐 和人
- 茅野 光昭

さあ、イベントへ出かけよう!

December

St.Media Xmas2001 **上**..... 8・9日 上田市マルチメディア情報センタ-
 幻想(ときめき)冬紀行 **丸**..... 12月下旬~2月下旬 鹿教湯温泉
 (氷灯籠の展示)

January

元旦マラソン・ウォ-キング **東**..... 1日 町内コ-ス
 元旦マラソン **丸**..... 1日 町内コ-ス
 八日堂縁日 **上**..... 7日 信濃国分寺
 市民の森スケ-ト場祭 **上**..... 12日 市民の森スケ-ト場
 おたや祭 **長**..... 14日・15日 古町豊受大神宮
 おたや祭 **青**..... 13日・14日 豊受皇大神宮
 おたや祭り **上**..... 14日・15日 横町伊勢宮
 長野県スキ-大会週間 **真**..... 21日~27日 菅平高原



氷灯籠(丸子町)



おたや祭(長門町)



節分会(上田市)

February

節分会 **上**..... 3日 北向観音
 全国中学校スキ-大会 **真**..... 5日~8日 菅平高原
 わら馬ひき **真**..... 8日 戸沢地区他

March

湯の丸スキ-大会(予定) **東**..... 3日 湯の丸スキ-場
 上田漫画大学 **上**..... 3月中~下旬 上田市マルチメディア
 情報センタ-

ここに掲載した催し物などはほんの一部です。詳しくは、市町村広報紙
 をご覧になるか、下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先 (市外局番はすべて0268)

上田市役所.....22-4100	武石村役場.....85-2311
丸子町役場.....42-3100	和田村役場.....88-2345
長門町役場.....68-3111	青木村役場.....49-0111
東部町役場.....62-1111	坂城町役場.....82-3111
真田町役場.....72-2200	

凡例

上...上田市 **丸**...丸子町 **長**...長門町 **東**...東部町 **真**...真田町
武...武石村 **和**...和田村 **青**...青木村 **坂**...坂城町

スキ-場開き

11月 23日(予定)...湯の丸スキ-場 **東**
12月 8日.....菅平高原スキ-場 **真**
 8日.....ブランシュたかやまスキ-場 **長**
 1日.....エコ-パレ-スキ-場 **長**
 26日.....番所ヶ原スキ-場 **武**
 未定.....和田峠国設スキ-場 **和**



花火大会

1月 おたや祭花火大会 **長**.....14日 古町豊受大神宮

し尿処理施設

上田地域広域連合

●清浄園からのお知らせ●

清浄園でし尿を処理をする際、発生
 する焼却灰を肥料「サラ・さらさ」(農
 林水産省に登録)として多くの住民の
 方にご利用いただいています。実のな
 る野菜や果実、植木などに適してい
 ます。名前のとおり「さらさら」で非
 常に扱いやすい肥料で、重金属類や
 ダイオキシン類の心配はありません。



肥料成分 全窒素0.5%未満、りん酸21%程度、カリウム1%程度
 内 容 量 18
 代 金 一袋当たり50円(袋代として)
 問 合 せ 上田地域広域連合 清浄園 電話22-2339まで

消防本部からのお知らせ

初期消火の達人「消火器」

消火器の操作・消火方法は比較的簡単ですが、火事
 の場合は慌ててしまって消火できなかった例も少なく
 ありません。皆様のご家庭に置いてある消火器につ
 いて、日常から使用方法を確かめて、次の3つの操作
 方法を消火訓練などで実際に操作しておく、イザと
 いうとき慌てずに消化できるようになります。

- 1 安全ピン(栓)を上引き抜く。
- 2 ホ-スを火元に向ける。
- 3 レバ-を強く握る。



消火のポイントは、火元に確実に放射
 することが重要です!

*この広報紙は自然保護のため再生紙を使用しています。